

令和5年度第2回吹田市交流活動館運営審議会 議事録

- 1 日 時： 令和6年2月14日(木) 午後2時から3時まで
- 2 場 所： 交流活動館 3階ホール
- 3 出席者： 西川会長、水谷副会長、
田村委員、中塚委員、久堀委員、津田委員、
前村人権政策・ウクライナ避難民支援担当理事、高島人権政策室長、
吉岡交流活動館長、伊藤交流活動館長代理、下村交流活動館主任
- 4 傍聴者：なし
- 5 案 件
(1)報告
① 令和5年度(2023年度)事業実施状況について
② 令和6年度(2024年度)事業計画及び予算案について

(2)その他
- 6 審議の概要

○配布資料に基づき事務局から説明。委員からの意見等の概要は以下のとおり。

会 長： まずは、令和5年度(2023年度)事業実施状況について事務局の方からお願いします。

事務局： 資料に沿って説明

委 員： 12ページの各室使用状況ですが、こちらの方は館主催の講習講座等も含まれているのでしょうか。というのは、講習講座の場合ですと貸室になっていない部屋を使用しているという点では、館の利用率に反映されていない部分もあるかと思うのですが。

事務局： 講座等は一般に貸し出してない部屋で実施しているのが多くあるのですが、貸室のみの利用率としてそこには含んでおりません。一般的に他の施設も貸室で利用率を出していて、それに合わせて貸室のみで利用率を求めています。

委 員： アンケートでは、交流活動館を初めて利用された方はホームページで知ったという方が多かったと思うのですが、和室の方の利用率が低いという点ではイメージ図みたいな形で写真等を載せる事によって少しでも利用してもらえる方が増えるのではないかと、土曜日の夜間について貸館を行ってなかったかと思うのですが、一般の方が使う場合、どうしても土曜日とか日曜日、祝日の利用が多いと思います。職員の勤務態勢があるかとは思いますが、こういう300人ほど入れるホールを利用してもらうとなると、どうしても利用しやすい時間帯とか曜日等あると思うので、そういった部分での増やし方なり、人権講演会を土曜日に開催していますが、そういうイベントをされて多くの方が知ってもらえるという手法での集客についても検討していただけたらな

と思います。

会 長：今のお話の中でアンケートによりますと、8ページに記載のように日曜日の開催を希望されている方も初めて出てきたような感じがします。今のお話とともに皆さんのご要望に出来るだけ添えたらいいかなと思うので、そのあたりについて検討よろしく願います。

事務局：講座やイベント等の広報は、市報、ホームページ、チラシ等を活用しています。利用者アンケートの結果から、講座等は市報を見て参加する方が一番多い現状ですが、市ホームページ等も併せて御覧になっているケースも多いと認識しております。今年度はホームページを見直し、写真等を増やしました。引き続き、市民がわかりやすいホームページになるよう創意工夫をしていきます。デジタル化は進んでおりますが、ウェブサイトが見られない環境の方にも配慮しながら、引き続き効果的な広報に努めていきます。休日開館は社会環境が変化しており、ニーズをお聞きしながら、必要に応じて柔軟な対応を行いたいと思っています。

会 長：ホームページですが、前回の会議の時も市報すいたを見て、また詳しいことを知りたいという事でホームページを見ていただけたという話が出ていたと思います。市報の中にホームページにすぐ飛べるような流行りのQRコードを入れたらどうかという話も出ていたと思うのですが、こちらの方のチラシやポスター等を見せていただき、QRコードが足されていて本当に詳しい内容、申込の仕方とか、そういったことも含めて書いてあるのがスマートフォンで見られるという事がわかりました。ただ、交流活動館の欄の所にはQRコードが無かった。可能であれば、そこにQRコードを入れてもらえば、そこをポンと押して見たいかなというのが人間の心情かと思います。

会 長：そのほか、何かありますか。
では、いくつか質問させていただきます。2ページのサマー合宿とサッカー大会に大勢の方が参加されているように書いてありますが、サマー合宿は例えば岸部地域以外の地域の方も参加されているのですか。

事務局：サマー合宿には、市内11の小学校の4年生から6年生まで35人参加いただきました。吹田市きしべ地域人権協会が主催で行っており、福井県を訪れ、体験・体感型のプログラムを通じて、様々な学校、学年の子供達が交流を深めて、仲良くなっていく様子を見て良い取り組みだと感じております。

会 長：11の小学校、それはすごいですね。

事務局：他にサッカー大会ですが、世代間交流スポーツ大会ということで、こちらも吹田市きしべ地域人権協会の主催で、12月9日、10日の2日間の日程で行いました。9日が小学校の低学年、10日は高学年に分け、各日6チームが総当たり戦で交流を深めていった事業となっております。参加者は約500人でした。

委 員：サマー合宿については、50名定員で市内小学校全校にチラシを配り参加者の方を募りました。今回については、水族館とプラネタリウムを観るという形で興味のある子供たちに来ていただきました。ただ、福井県ということで行程が片道3時間から4時間かかり、これまで対象にしていた低学年の子供たちには3時間も4時間も車の中では「しんどい」ということで、高学年対象という形で実施させていただきました。サッカー大

会につきましては、昔、世代間交流体育大会として開催していましたが、岸部地域に市民体育祭もありますので「被ってくる」とこと、展開ということで高齢者の集うグラウンドゴルフ大会とサッカー大会(子供たちの部)ということで実施しています。ただ、サッカー大会、今6チームと紹介ありましたが、市内に6チームもありませんので DSL の協力をいただき、吹田を含むサッカーの交流試合をしていくということで声をかけていただいて、市外からも多くの参加者が来ています。9日の日につきましては小学校低学年。ただ、サッカーのコートが低学年と高学年ではコートの大きさが倍違うので、どうしても1日で開催できません。会場はクリエイティブセンター運動広場で、低学年の場合は2面とれるのですが、高学年になると1面しかとれないという形になってきますので、2日間開催が必要になっていきます。サッカーの方は子供たちが楽しんで充実した一日を過ごしていただけたのではないかと考えています。

会 長: どちらも多くの方が参加されて、また、こういった取り組みでサマー合宿、市内35小学校あると思いますが、11校の小学校ですから3分の1の小学校から申込があったということは、これからもっと、どんどん増えていくかもしれません。定員があるので無限に増やすという訳にはいかないかもしれませんが、できるだけ広い範囲から参加いただいて、ここも知っていただき、岸部という所も知っていただく事も大事ですので、よろしくお願いします。

何か、ご質問等あれば、どうぞ聞いていただけたらと思います。無ければ、つながり文化講座について、せっかくアンケート等もされていますので、それを見た感想とか要望とか、いくつか案内させてもらいたいと思います。まず始め「はじめての手話」10代から60代で比較的若い方の受講が多かったなと思っています。仕事の関係とか、コミュニケーションツールとして学びたいとかそういったことがあったのだろうなと思ってアンケートを見ていたら、そう書いてありました。その中で続けて実施してほしいという意見も多かったと思います。これまでも、この交流活動館で手話関係の講座を実施していたと聞いていますが、今後も積極的に取り組んでいただけたらなと。他のアンケートにも「手話」講座を実施してほしいと書いてあったかなと思います。それと「意外と知らない韓国」の申込が多かったなと。毎年、韓国・中国関係の講座を実施されていて、随分申込が多くて関心が高いのかなと思います。先ほどの手話とか外国語とか、そういったことについてコミュニケーションツールとして繋がりたいということでの学びに関心が高いのかなと思っています。たまたまですが、岸一公民館でも韓国語講座が4回シリーズで実施されていて、これも大盛況と聞いています。もっと少ない申込だと思っていたのに、18人来られたので大きな会議室でやることになりました、と報告いただいたことがあります。特にこういった講座は続けてほしいと要望も多いので、今後とも様々な形で定期的実施していただければ、皆また新たな気持ちで参加できるのかなと思います。それともうひとつ、「知っておきたい年金の話」、これは30代から80代まで幅広い年齢層の方が参加されていましたが、アンケートを見て、年金の話というのは年代によって聞きたい内容が違うようだという印象を持ちました。「こういうテーマですよ」と事前にはっきり明記できていれば、「これは聞きたいテーマ」とそれぞれの年代の方々が参加されるかなと思います。

事務局: 「はじめての手話」は若い方も多く参加されて、3回だけではなかなかものにできないというところもあって、もっと続けたいと参加者が皆おっしゃっていて今後も特に取り上げていきたい事案かなと思います。今回の手話に関しては、参加されたメンバーが引き続きやっていきたいということで、自分達でサークルを立ちあげて、今回の講師に指導をお願いして、こちらの貸室を借りてサークル活動として続けることとなりました。とても望ましいことだと感じています。

会 長：それは手話の方ですか。

事務局：そうです。他にも短期講座で知り合った仲間や洋裁のサークルを立ち上げ、定期的に貸室を使ってきている例があります。

会 長：そうですか。そういう流れで、関心のある方がもっとやりたいねということで相談にいられたこともあったと思いますし、是非そうしたこともやっていただければいいと思います。またサークル活動になってくると、その人達の友達が声かけで入って来てくれることもあって、どんどん増えていくという事も考えられますし、利用できる部屋もこちらにたくさんありますので、たくさん使っていただければいいなと思います。

事務局：市は「吹田市手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例」を令和5年12月に施行し、手話が言語のひとつであることへの理解や手話の普及の促進等に取り組んでいます。交流活動館においても、手話が言語であることへの認識を深めていただけるよう手話講座を開催するなど、手話がコミュニケーションツールとして定着するよう今後も大事に取り組を進めていきたいと思っています。

会 長：本当にそうですね。もし、何もないという事だったら通年講座にしたらどうですかという話をさせてもらおうかなと思っていたのですが、サークル活動に移行しているという話でそれは良かったなと思います。
アンケートですが、通年講座のアンケートが年度末に行われるという事をお聞きして、子供たちのアンケートも取っていただいたらどうですかという話も前回の審議会に出ていたかと思います。クリエイティブセンターで子供たちの講座を色々やっているので、クリエイティブセンターを含めて、それぞれ子供たちの気持ちを共有してもらえたら、是非あちらこちらでアンケートを取って色々な意見を聞いていただければいいのかなと思います。

事務局：アンケートにつきましては、審議会の方で御意見いただいておりますので、今年度、そろばん教室とかきかた教室は、子供たちの声も聴く形で、保護者にアンケートをお願いしています。3月末には子供たちの声やニーズが届く予定になっていますので、事業の活性化等に繋がりたいと思います。

会 長：そろばん教室、今年また増えていますよね。12月までで見ると200人ぐらい。何か学びたいという気持ちが大いなのだと思います。そろばん、今のデジタル社会の中でアナログ的な、これが流行るのかなと思いますが、ここでは流行っているのですよね。何かを学びたい、子供たちはひよっとしたら英語とか何か他の事もたくさん学びたいかもしれない。そういった部分を知るという事も大切なのかなと思います。

委 員：コロナ前までは、短期講座等で調理室を使ってスイーツを作ったり色々な報告がありました。コロナの影響もあってこの数年調理室を活用した講座がなかったのですが、今後どうなるのかなという点を、お聞かせ願いたい。

事務局：調理室は最近あまり使ってはませんが、施設設備が壊れているわけではなく道具も揃っています。通年講座では難しいですが、短期講座や人権啓発イベントでの利用も検討していきたいと思っています。

委員：貸室というところで登録されている部屋と貸室以外、今お話がありました調理室も貸室以外になっていると思いますが、そういう所も貸室と合わせて使用することはできるのでしょうか。

事務局：一般の利用に開放しているのは貸室のみですが、貸室と合わせ調理もした方がいいという場合もあるかと思いますが、絶対に使用してはいけないということではなく、状況に応じて柔軟に対応させていただきたいと思います。

委員：ひとつの売りにすればいいのではないかと。せつかくあるのに使って良いかかわからないというよりも、そういったものも使えますよという形で運用する方が、利用増を目指すにあたり有効ではないかなと思ってお聞きしました。

会長：次に進ませてもらってよろしいですか。また何かありましたら次の案件説明後でも構いませんので、またご意見いただければと思います。
それでは、案件(1)の②令和6年度(2024年度)事業計画等について事務局の方から説明をお願いします。

事務局：資料に沿って説明

会長：レザークラフトは第1第2と第3第4は別のグループという形になるのですかね。昼間の方が都合いいという方とか色々アンケートを取り要望を聞かれたりしていますが、ご要望に応じてもらえるありがたいなと思います。

事務局：今までは第1第2水曜日は初心者向けで、第3第4水曜日は慣れた方、経験者の方という形に分けていましたが、ご要望に添い来年度は初心者も経験者も一緒にして時間帯で分けます。

会長：色々受講される方の話を聞いて運用していただければいいのかなと思います。定員に達するまで受講者を募ることにしたとお聞きしましたが、それも適切だと思いますので、できるだけ沢山の方がいつでも気軽に来られるような、そういう交流活動館にさせていただきたいと思います。
その他、何かございますか、前の件でも構いません。

委員：健康コーラス教室や筆ペン講座など、申込人数が定員を上回ってすごいなど。定員を超えての応募がある場合、どういう方法で絞り込むのか。抽選なのか、長く続けている人に遠慮していただくとか、どういう形でやっているのですか。

事務局：定員を超えての応募があるときは抽選を行っています。

会長：筆ペン講座は申込19名で9名が落選し不参加ということですね、もう一回増やすことができればいいのですが。もちろん講師の方の都合とか予算の事だとか色々あるかと思うので、どうにもならない事もあるのかもしれませんが、そういった予算を取れるよう努力していただき多くの方に参加していただくように、そんな風になっていけばいいなと思います。また、全員参加できるような広い部屋で開催するという方法もあるかと思います。
他にございますか。では次、その他の案件について。

事務局：2月24日開催の人権講演会「LGBTQ プラスの基礎知識と働きやすい職場づくりのためにできること」について、チラシを参照し、説明。

これまでも広く市民の方々に利用していただくために、講座、講演会、啓発イベントを企画してきました。短期講座は手話講座をはじめ、短期講座をきっかけに多くの市民の皆様が初めて足を運んでいただけました。通年講座も大事にしていますが、参加者が固定化しやすいということもありますので、魅力ある短期講座等も織り交ぜながら、新しい利用者の獲得や館の啓発に向け、来年度も講座、講演会、イベントによる啓発等、創意工夫した啓発事業に引き続き取り組んでいきます。

会 長： よろしくお願ひします。

ここにある QR コード、これがあると見てみたくくなります。僕らぐらいの世代だったらみんな使えるのではないかと思いますけど。

委 員： 私は電子申込システムで申し込みました。

事務局： ありがとうございます。

会 長： QR コードを市報すいたの方にも載せるというのは難しいですか。載せたらちょっと見てみようと思う。前の審議会でも言われていたのですが、字ばかりのホームページが出てきたら消してしまいたくなります。本当にビジュアル的になっていくのですか、次々見てみたいと思うような、そういうホームページをよろしくお願ひします。

事務局： QR コードから市のホームページに入ると講演会のチラシが目に入るようになっていきます。文字を読んでいただくのではなく、画像が目飛び込んでくるという仕掛けをしています。ここでもおっしゃっていただいていたので、できるだけ文字よりも視覚に訴えるような形をとっています。

会 長： 読むというより見るという方が早い。後、申込はどうしたらいいかと下の方に行ったら申込の期日とか、申込方法が書いてあったし、それはそれでいいと思います。QR コードが貼ってある所、パッとこれを写して持って帰れるのですね、そういうメリットがある。これからはこれなのかなと思いました。他に何かあるでしょうか。無いようでしたら、今日はここまでとさせてもらってよろしいでしょうか。本日の審議はこれで終了させていただきます。皆さんお疲れ様でした。

以上